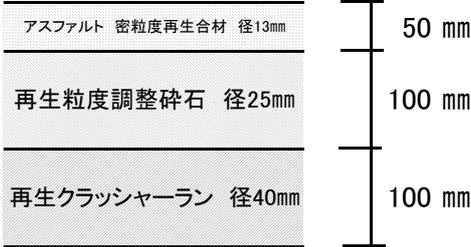


道路の舗装構成について

1. 一般的な車道	
2. 一般的な歩道	
3. 未舗装道路	
4. 歩道乗入部	原則、接続する車道と同じ舗装構成 ※但し、接続する車道が「1.一般的な車道」以外の場合は別途協議します。
※仮舗装について	
合材厚が50mm以下の場合	・・・ 仮舗装＝30mm
合材が2層構成の場合	・・・ 仮舗装＝50mm